

平成 18 年度(2006 年度)東北大学法科大学院

入学試験説明資料(東京・入試説明会用)

平成 17 年(2005 年)7 月 30 日

東北大学法科大学院は、2006 年 4 月に入学する学生を募集します。

東北大学法科大学院は、「優れた法曹(裁判官・検察官・弁護士)」の養成という法科大学院として当たり前のことを目指しています。私たちの考える「優れた法曹」とは、豊かな人間性や感受性、幅広い教養と専門的知識、柔軟な思考力、説得・交渉の能力などの基本的資質に加えて、社会や人間関係に対する洞察力、国際的視野、正義と公正についての基本的な考え方を備えた人のことです。

わたしたち東北大学法科大学院の教員は、そのような法曹を養成することができるかと自負しています。なぜなら、ここには、優れた研究者教員と経験豊富な実務家教員による講義があるからです。各法領域の最先端の研究に従事している研究者教員の高度な理論的教育は、現行法体系の構造を正確に理解し、緻密で的確な論理展開を行う能力を養ってくれるはずです。また、実務の第一線で活躍してこられ、また、現に活躍している経験豊富な実務家教員の講義は、皆さんの法に対するイメージを具体的なものとし、温かい心と冷静な頭脳という法曹として必要な素養を感得させてくれることでしょう。そして、実務刑事法などにおいて実践されている理論と実務の架橋の試みは、具体的な問題に対して、広い視野から多様な視点を設定して問題を考察する必要性や、形式論理のみを追究したり、逆に、結論の妥当性だけを追い求めたりすることの問題性に目を向けさせてくれるでしょう。

東北大学法科大学院の修了者には、「法務博士(専門職)」の学位が授与され、平成 18 年(2006 年)から実施される「新司法試験」の受験資格が付与されます。法曹として活躍するという夢をかなえるために、仙台の片平キャンパスで私たちと一緒に勉強してみませんか！

1. 東北大学法科大学院の概要

法科大学院では、学部レベルで法学を学んだ者のほか、学部で法学以外の学問を学んだ者をも受け入れて、法曹を養成します。3年間の教育課程については、1年次は、法学を学んだことのない者を主たる対象として法学の基礎を教え、2年次・3年次で、実務法曹として必要な能力を鍛えます。法科大学院入学までに法学部等で十分な法学の基礎を身につけている者については、1年次に課される科目の履修を免除してただちに2年次の課程からスタートすることを認めます(つまり2年間での修了を認めます)。

開講科目は、以下の通りです(パンフレット参照)。

1年次科目(計30単位)

法学の基礎を学ぶための科目群。具体的には、公法、民法、刑法、商法、民事訴訟法、刑事訴訟法の各科目。

2年次・3年次科目(計66単位。但し、2年生が1年間にとれる最大単位数は36単位、3年生は44単位。)

基幹科目(28単位・必修)

実務民事法、実務刑事法、実務公法

実務基礎科目(8単位必修、2単位選択必修)

法曹倫理(必修)、民事・行政裁判演習(必修)、刑事裁判演習(必修)、民事要件事実基礎、刑事事実認定論、リーガル・リサーチ
リーガル・クリニック、ローヤリング、エクスターンシップ、模擬裁判など

基礎法・隣接科目(4単位選択必修)

日本法曹史演習、西洋法曹史、実務法理学Ⅰ・Ⅱ、実務外国法Ⅰ・Ⅱ、法と経済学など

展開・先端科目(24単位以上選択必修)

現代家族法、現代契約法、現代不法行為法、消費者法、医事法、環境法、環境法、証券取引法、金融法、経済法実務、経済法理論、民事執行・保全法、倒産法、応用倒産法、国際民事訴訟法、実務労

働法Ⅰ・Ⅱ，社会保障法，知的財産法Ⅰ・Ⅱ，国際知的財産法，企業課税論，刑事実務演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ，少年法・刑事政策，国際法発展，国際法発展演習，国際人権・刑事法，トランスナショナル情報法，国際私法，国際家族法，国際取引法，民法発展演習，企業法務演習Ⅰ・Ⅱ，ジェンダーと法演習，憲法訴訟と憲法解釈論など

.....は，新司法試験選択科目への対応科目です。

授業の方法・形式は，各科目の特性に応じて多様ですが，そのいずれにおいても，学生による十分な予習を前提としたうえで，教員と学生との対話(あるいは学生相互間の対話)を通じて，学生の知識・理解を深めるとともに，コミュニケーション能力の涵養を図ることが原則とされています。

2. 募集人員

100名が予定されています。

3. 出願資格

出願資格のある人は，大学入試センターの実施した「平成16年度法科大学院適性試験」を受験し，かつ，出願時において次の各号のいずれかに該当する人です。

- (1) 大学を卒業した者及び平成18年3月までに卒業見込みの者
- (2) 大学評価・学位授与機構により学士の学位を授与された者及び平成18年3月までに学士の学位を授与される見込みの者
- (3) 外国において，学校教育における16年の課程を修了した者及び平成18年3月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び平成18年3月ま

でに修了見込みの者

- (5) 文部科学大臣の指定した者(昭和28年文部省告示第5号参照)
- (6) 大学院に「飛び入学」した者であって、当該者がその後に入學する本大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (7) その他本大学院において、個別の入學資格審査により、大學を卒業した者と同以上の学力があると認めた者で、22歳に達したもの

備考1. 出願資格(6)又は(7)により出願しようとする者は、事前に、法学研究科専門職大学院係へ申し出てください(期限については、後日明示します)。

備考2. 「大學に3年以上在學した者(これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む。)であって、本大学院が定める単位を優秀な成績で修得したと認められるもの(通称「飛び入学」)に関する出願資格は、本年度は適用しません。

4. 選考方法

選考は、次に掲げる「適性試験等による選考」(以下「第1次選考」という。)及び「論述試験等による選考」(以下「第2次選考」という。)「面接試験等による選考」(以下「第3次選考」という。)の3段階の方法により行います。第2次選考は、第1次選考の合格者に対して行います。第3次選考は、第2次選考の合格者に対して行います。第1次から第3次選考までの結果を総合して最終合格者を決定します。入學を志望する者は、予め入學申請にあたって、2年間での修了を希望する(法学既修者)か否か(法学未修者)を示すものとします。

なお、昨年度入試とは異なり、法学既修者としての入學を希望していた者に対して、法学未修者としての入學を認めることはありません。

(1)第1次選考(適性試験等による選考)

次の成績資料を総合的に評価して行います。

ア. 全国規模で実施される法科大学院適性試験の成績

大學入試センターの実施する適性試験の成績により選考を行います。また、日弁連法務研究財団の適性試験を受験した者については、その成績をも考慮に入れて選考を行います(日弁連法務研究財団の適性試験を受験したことによって、当該志願

者がそれを受験しなかったと仮定した場合に比して不利に取り扱われることはありません)。具体的には、いわゆる「対応表」によって、二つの適性試験の成績の換算・比較を行い、高得点の方を適性試験の成績として採用します。

本年度は、「大学入試センター」及び「日弁連法務研究財団」が、それぞれ行う法科大学院入学適性試験(大学入試センターの適性試験は平成17年6月26日(日)、日弁連法務研究財団の適性試験は平成17年6月12日(日))に、すでに実施されました。

なお、日弁連法務研究財団の適性試験のうち、考慮の対象とされる成績は、第1部「論理的判断力を測る問題」、第2部「分析的判断力を測る問題」、第3部「長文読解力を測る問題」のみであり、第4部「表現力を測る問題」は含まれません。

イ. 志願理由書及び大学(学部)の成績証明書の審査

法科大学院既修者試験は、必須ではありません。ただし、本試験において著しく優秀な成績を収めた者については、選考の際に加点事由とします。その際に必要な科目は、憲法・民法・刑法の三科目とします。

「法科大学院既修者試験」は、日弁連法務研究財団・商事法務研究会主催 / 法学検定試験委員会による短答式試験であり、平成17年7月31日(日)に、実施予定です。

なお、入学志願者の数が募集人数を大幅に上回り、第2次選考を適切に実施できない場合には、第一段階選抜(いわゆる「足きり」)を行い、その合格者に対してのみ、第2次試験を行う予定です。「足きり」を行う基準としては、約5倍程度を想定しています。

(2)第2次選考(論述試験等による選考)

第1次選考で用いた成績資料と、次の成績資料を総合的に評価して行います。

ア. 三年での修了を希望する者(法学未修者)については,小論文試験(思考力,表現力等を問うもの)

昨年度入試とは異なり,三年での修了を希望する者(法学未修者)のみを対象とします。

イ. 2年間での修了を希望する者(法学既修者)については,本法科大学院の実施する法学専門科目筆記試験

平成18年度においても,公法,民法,刑法,商法,民訴,刑訴の6科目について実施する予定です。

なお,第2次選考については,東京入学試験会場(お茶の水女子大学〔東京都文京区〕)も設置します。

(3)第3次選考(面接試験等による選考)

面接試験の方式としては,志願者が法律家としての資質・適格性があるかどうかを判定できる内容を中心とします。対象は,第2次選考の合格者です。第3次選考では,第2次選考で用いた成績資料と面接試験の成績資料を総合して,最終的な合格者を決定します。

面接試験の趣旨は,将来実務法律家となる資質・適格性を有する「人物」であるかどうかについて,判定することにあります。具体的には,実務法律家に必要と考えられる,「公正さ」,「客観性」,「柔軟性」,「人の話を聞く力」,「口頭の表現力」等が試されます。

入学手続の状況によっては,追加合格者を認めることがあります。昨年度は,第3次選考の結果不合格になったものについては,原則として,追加合格者候補の順位をつけて,結果を通知しました。

試験結果の発表に際しては,HPを活用します。

6. 昨年の入試結果の概要について

入学定員 100 名

出願者 389 名

出願者内訳

東北大学出身 111 名(うち他学部出身者 13 名)

他大学出身 278 名(主な出身校 早稲田 44、中央 27、慶應義塾 26、新潟 16、東京 11、一橋 10、法政 10、明治 10、立命館 10 ほか)

法学既修者コース希望者(2年課程) 205 名(うち男性 162 名・女性 43 名)

法学未修者コース希望者(3年課程) 184 名(うち男性 150 名・女性 34 名)

社会人等 158 名(うち社会人 110 名・他学部等 102 人)

年齢構成

20 歳代 330 名・30 歳代 50 名・40 歳代 7 名・50 歳代 2 名

第 1 次選考(書類選考)合格者 389 名(全員合格)

第 2 次選考(法学専門科目、小論文試験)受験者 316 名

第 2 次選考受験者内訳

法学既修者コース希望者(法学専門科目、小論文試験) 156 名

法学未修者コース希望者(小論文試験) 160 名

第 2 次選考 合格者 150 名(法学既修者コース 80 名、法学未修者コース 70 名)

第 3 次選考(面接)受験者 144 名(法学既修者コース 77 名、法学未修者コース 67 名)

最終合格者 110 名(追加合格者なし)

入学手続き済み 102 名

入学手続き済み後の入学辞退 4 名

最終入学者数 98 名

最終入学者内訳

東北大学出身 44 名(うち他学部出身者 5 名)

他大学出身 54 名(主な出身校 早稲田 10、慶應義塾 8、中央 6、新潟 3、東京 3、明治 3、北海道 3、千葉 3、筑波 3、一橋 2、法政 2、山形 2 ほか)

法学既修者コース(2年課程) 51 名(うち男性 42 名・女性 9 名)

法学未修者コース(3年課程) 47 名(うち男性 39 名・女性 8 名)

社会人等 35 名(うち社会人 27 名・他学部等 18 人)

年齢構成

20歳代 83名・30歳代 14名・40歳代 1名

7. 本年度の入試の日程について

本年度の入試の日程は、以下の通りです。

出願受付期間	平成17年10月14日(金)~10月21日(金)
第1次選考合格者発表	平成17年11月8日(火)
第2次選考試験	平成17年11月27日(日)
第2次選考合格者発表	平成17年12月12日(月)
第3次選考試験	平成17年12月18日(日)
最終合格者発表	平成17年12月26日(月)
入学手続き期間	平成18年1月10日(火), 11日(水)
追加合格者への連絡	平成18年1月12日(木), 13日(金)
(追加合格発表)	平成18年1月13日(金)
(追加合格入学手続き期間)	平成18年1月30日(月), 31日(火)

8. 書類審査について

すべての(客観的ないし公的)証明書の添付を自由に認めます。但し、例えば、勤務先の会社の上司や在学・卒業大学の演習の指導教員等によって、その個人的評価・判断に基づいて作成されるいわゆる推薦状については、採点の対象とはしません。

9. 不合格者に対する試験結果の開示について

不合格者については、試験結果の開示を行いません。

【昨年度例】

< 開示内容 > (ランク付けは、5段階(各20%ごとに分類))

適性試験の成績ランク

書類審査点の成績ランク

小論文試験の成績ランク

法学専門科目試験の各科目の成績ランク(既修者コース出願者のみ)

法学専門科目試験の合計点の成績ランク(既修者コース出願者のみ)

面接試験のランク成績(第3次試験受験者のみ)

入学試験総得点のランク(第3次試験受験者のみ)

成績ランクはA～Eの5段階で表示します。

【平成 18 年度入試配点表】

< 第 1 次選考 >

	未修者・既修者共通
書類審査	100
法科大学院適性試験	300
計	400

< 第 2 次選考 >

	未修者	既修者
書類審査	100	100
法科大学院適性試験	300	300
小論文試験	200	
法学専門科目試験*		900
計	600	1300*

*日弁連法務研究財団の実施する法科大学院法学既修者試験の成績（憲法・民法・刑法の三科目の総合成績）の偏差値平均が 65 点以上のものについては 30 点，60 点以上の者については 15 点を，それぞれ加算します。

< 第 3 次選考 >

	未修者	既修者
書類審査	100 (14.3%)	100 (7.1%)
法科大学院適性試験	300 (42.9%)	300 (21.4%)
小論文試験	200 (28.6%)	
法学専門科目試験*		900 (64.3%)
面接試験**	100 (14.3%)	100 (7.1%)
計	700	1400***

*法学専門科目試験については，公法（100点），民法（100点），商法（100点），刑法（100点），民事訴訟法（60点），刑事訴訟法（60点）の総計 520 点を 900 点に換算します。

**ただし，面接試験の得点が 0 点の者は，総合得点の如何にかかわらず不合格とします。

***日弁連法務研究財団の実施する法科大学院法学既修者試験の成績（憲法・民法・刑法の三科目の総合成績）の偏差値平均が 65 点以上のものについては 30 点，60 点以上の者については 15 点を，それぞれ加算します。